

# 被用者年金制度一元化の基本的知識

## ① 一元化後の被保険者の種別

厚生年金		第1号 厚生年金 被保険者 (民間会社)	第2号 厚生年金 被保険者 (国共済)	第3号 厚生年金 被保険者 (地共済)	第4号 厚生年金 被保険者 (私学共済)
	厚生年金（被用者年金制度）				
国民年金	第1号 被保険者 (自営業)	第2号 被保険者 (被用者年金制度の加入者)			第3号 被保険者 (国民年金第2号の配偶者)
	国民年金（基礎年金制度）				

国民年金には3つの種別がある。

- ・第1号被保険者（自営業者等）
- ・第2号被保険者（会社員、公務員）
- ・第3号被保険者（第2号被保険者の被扶養配偶者）



厚生年金は一元化後、次の4つの種別ができる

- ・第1号被保険者（会社員）
- ・第2号被保険者（国家公務員）
- ・第3号被保険者（地方公務員）
- ・第4号被保険者（私立学校の教職員）

※ 共済の3F職域加算部分は廃止 ⇒ 「年金払い退職給付」が導入される